

1. 件名：原子力規制検査等に関する東北電力株式会社（東通原子力発電所）との面談
2. 日時：令和5年3月9日 14:00～14:40
3. 場所：東通原子力発電所事務本館1階 ゲストルーム2
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

杉本安全規制管理官、林原子力規制専門員

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官

東通原子力規制事務所

白井事務所長

東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）

東通原子力発電所 青木所長 他5名

5. 要旨

新検査制度の対応状況及び東通原子力発電所の安全確保の状況に関して、東通原子力発電所長らと意見交換を行った。主な内容は以下のとおり。

東北電力から主に以下のとおり発言があった。

- ・ 新検査制度になってから現地検査官とは良好にコミュニケーションが図れていると感じており、検査官からのコメントも所内に展開して改善につなげている。
- ・ 新規制基準適合性審査を受けている段階であるが、長期停止期間中の機器等のメンテナンスや取替えへの対応が重要であり、どのように行うか検討している。
- ・ 東日本大震災後に入社した職員が増えており、職員の力量を確保するために、再稼働しているPWRプラントへの職員派遣や、タービン系の職員を社内の火力発電所で研修させる等の取組みを行っている。

原子力規制庁から以下のとおり発言した。

- ・ 事業者の自主的な保安活動で自ら PDCA を回して安全を確保することが重要であるので、マイプラント意識を持ち、より一層の改善を図ってもらいたい。
- ・ 新検査制度への更なる理解や長期停止中プラントにおける職員の力量確保については、電力会社全体で取り組んでもらいたい。

6. 面談資料

なし

以上